

# 財政運営について

質問（小野寺尚武議員）東日本大震災により合併特例債の発行期限が延長されたが、合併特例債を適用した新市建設計画の見直しを考えているのか伺います。

答弁（市長）合併特例債の発行期間については、大田原市新市計画に基づきまして、合併年度及びこれに続く十年間、平成二十七年までの計画をしておりましたが、東日本大震災によりまして被害を受けた合併市町村

に係る地方債の特例に関する法律により、五年間の期間延長が可能となりました。

また、現在国会において被災市町村については、更に五年間の延長をする法案が提出されており、合わせて十年間の発行期間延長を図る法律案が審議されているところです。

この法律案が成立いたしますと、大田原市においては合併年度及びこれに続く二十年間、平成三十七年度まで合併特例債の



グリーンツーリズムとの連携が期待されます

# 八溝山周辺地域定住自立圏構想とグリーンツーリズム推進事業との連携について

質問（菊池久光議員）八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会は六つの分科会に分かれ、その中には産業、観光分野も設置されています。

グリーンツーリズム推進事業との連携はどのように考えているのか伺います。

答弁（市長）八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会を平成二十四年五月十日に開催いたしました。それにより、六月から健康・福祉部会、道路・建設部会、生活・公共交通部会、

産業・観光部会、教育部会及び圏域マネジメント部会の六つの部会を設置する予定となります。

今後は各分科会において先進地の取り組み事例を研究し、当地域の特性等の調査を行い、基本的な課題の解決策や地域の活性化策を構想として明確化していくことになっております。

グリーンツーリズム推進事業につきましては、各分科会の中でどのように連携を図っていくことができるのか、活発に議論されることを期待しております。

が、八溝山周辺地域定住自立圏構想は、大田原市と自立圏を構成する七市町がさまざまな可能性について優先度の高いものから今後の可能性を検討していくものであり、具体的な協定を前提とした連携が必要となります。

本市と自立圏を構成する七市町がどのような分野で協定できるか、構成市町の多くが産業の衰退や雇用の減少を課題として挙げていることがあり、八溝山周辺地域に内在する農林産業資源や埋もれた文化的、伝統的財産を掘り起こし、グリーンツーリズムとの連携を図ることは重要であると考えております。



合併特例債を使って建設された高岩大橋

発行が可能となります。それにより発行期間の延長をいたしますと、事業計画に余裕ができ、財政運営上も予算規模の平準化が図れるなど効果が期待できます。ですので、発行期間の延長に必要な新市建設計画の変更について検討していきます。

新市建設計画の変更につきましては、今後の合併特例債充当事業の見直しや事業執行年次計画等を検討いたしました。必要であれば平成二十六年年度を目途に新市建設計画変更について検討、協議を行いたいと考えております。